

国土交通省説明資料

第4次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について		
(1)	①分野	8 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備
	②施策	1 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援
	③具体的な取組 (大項目)	イ ひとり親家庭等の親子が安心して生活できる環境づくり
	④具体的な取組 (小項目)	-
	⑤具体的な取組 (内容)	② ひとり親家庭等が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、以下の取組を含めた総合的な支援を展開する。 ・ひとり親世帯や住宅困窮度の高い子育て世帯の公営住宅に係る優先入居、多子世帯等に対する地域優良賃貸住宅における家賃低廉化等を通じ、居住の安定を支援する。
(2)	主な施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等、特に住宅困窮度が高い者への公営住宅における優先入居の取扱いや公営住宅の目的外使用について、事業主体あてに発出した通知(技術的助言)を、会議等で周知を図った。 ・地域優良賃貸住宅において、多子世帯等が入居する際の家賃の減額に要する費用に対し、地方公共団体が助成を行う場合、国としても支援を実施した。
(3)	取組結果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体あて通知(技術的助言)を発出したことにより、事業主体の判断に基づく被害者の居住の安定確保が可能となった。 ・地域優良賃貸住宅における家賃低廉化等に要する費用に対して支援を行うことで、多子世帯を含む、各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する良質な賃貸住宅の供給の促進が図られている。
(4)	今後の方向性、検討課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き会議等の場において、事業主体に対し更なる周知を図る。 ・地域優良賃貸住宅において、多子世帯等が入居する際の家賃の減額に要する費用に対し、地方公共団体が助成を行う場合、国としても支援を引き続き実施する。
(5)	関連する4次計の成果目標及び参考指標の最新値	
(6)	参考データ、関連政策評価等	<ul style="list-style-type: none"> ■公営住宅における優先入居実施状況等(平成29年度) ・優先入居(母子世帯) : 750自治体 ・優先入居(老人世帯) : 813自治体 ・優先入居(特別低家賃) : 346自治体 ・優先入居(多子世帯) : 345自治体 ・優先入居(小さな子どもがいる) : 330自治体